

地域計画変更に係る協議の場の結果について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を報告します。

1. 対象地域

古川地域東大崎地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(m ²)	変更内容	変更理由
1	古川大崎字神力	47	畠	526	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	古川大崎字神力	48	畠	473	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	古川大崎字神力	49	畠	332	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	古川大崎字神力	54	畠	491	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	古川大崎字神力	88	畠	492	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	古川大崎字神力	89	畠	495	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年11月21日（金）～令和7年11月27日（木）

4. 意見募集結果

意見等はありませんでした。

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階）TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.mi.yagi.jp